

令和3年度第1回総合事業サービスワーキンググループにおける主なご意見  
(令和4年2月2日開催)

1. 総合事業の対象者の弾力化への対応について

内容：省令改正により、住民主体訪問サービスについて、事業対象者、要支援者の時からの利用者が、要介護認定で要介護者になっても継続してサービスを受けることができる体制変更について検討。

- ・現状では、あんしんすこやかセンターの職員が、住民主体訪問サービスのことをあまり知らない。そのため、利用者から利用したいという意見があってもつながらないことが多く、利用者がなかなか増えない。
  - ・住民主体訪問サービスを提供するには、1回の利用で必ず「訪問介護」で提供する「生活援助」に相当するサービスを提供する必要があり、それ以外のサービスのみの提供は対象とならないため、利用し難いという声もある。
- (事務局) あんしんすこやかセンターの圏域にサービス提供団体がないため、利用者のいないセンターも多く、周知が十分行き届いていないと思われる。弾力化を行うにあたり、改めて、センター説明会や事業者説明会で周知していきたい。

2. 第8期介護保険事業計画以降の円滑な運営に向けて

内容：総合事業の事業費が上限を超えることが想定されるため、通所サービスの利用者負担の見直しについて検討。

- ・総合事業の事業費の推移について、新型コロナウイルス感染症の影響によるフレイルの進行を踏まえた上で、総合事業の上限額を超えるという試算を頂いたが、どれくらいのスピード感で見直しを行う必要があると想定しているか。
- (事務局) コロナ禍の影響については、試算が難しいところであるが、第9期介護保険事業計画時には、何らかの見直しが必要と考えている。
- ・見直しはやむを得ないと思うが、通所介護事業所としては、コロナ禍でスタッフが足りない中、報酬改定をすれば、事業所の収入が下がってしまい、介護予防に力を入れようとする人材も増やせなくなってしまうので、かえって給付費の増加に繋がるのではないか。しかし、利用者の負担も考えると難しいところ。
  - ・総合事業の上限額を超えていく可能性が高い理由となっているコロナの影響は、一過性のものだと思うが、総合事業の対象者の割合は、要介護者と比べて増えているのか。
- (事務局) 対象者の割合は、現状、増えてない。要介護状態の推移も注視している。
- コロナ以前から上限を超える可能性は想定していたが、コロナの影響で、より早い時期に上限を超えていく恐れがある。
- 来年度前半、利用者負担の見直しについて、改めて他都市の状況等も調査して、詳細なデータをお示しし、総合事業ワーキングで議論していきたい。